

戦後、シベリア等酷寒の地で 強制抑留された皆様へ

このたび、「戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法」が成立し、平和祈念事業特別基金では、同法に基づいて、戦後強制抑留者の皆様に対して、『特別給付金』を支給することになりました。

この特別給付金は、戦後強制抑留者の方で特別措置法施行日（平成22年6月16日）に日本国籍を有する方に支給されますので、もれなくご請求ください。

なお、特別措置法施行日以降に亡くなられた戦後強制抑留者については、相続人の方が請求できます。

平成22年6月16日前に亡くなられた方のご遺族などは特別給付金の支給対象となっております。

※町では、特別給付金に関する請求書類、請求手続きは取り扱っていません。

資格要件や請求手続きなどについては、直接基金にお問い合わせください。

Tel 0570・059・204

使用済みパソコンは リサイクルを！

家庭から廃棄されるパソコンやモニターは、平成15年10月から、資源有効利用促進法に基づき、メーカーなどによる自主回収・リサイクルが行われています。

皆様のご家庭でパソコンやモニターを廃棄される場合は、メーカーなどの回収窓口ご連絡し、適切に処分されるようお願いいたします。

※家庭から廃棄されるパソコンなどが対象。

●お問い合わせ

南部松山清掃センター
Tel 53・6301

年金の税務上の 取扱いの変更について

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

年金の請求をお忘れではありませんか？ お心当たりのある方は、お早めにご相談ください

1 年金の加入期間が25年未満の方へ

○年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。

※カラ期間の例：サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など

○生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合があります。

※誕生日が昭和27年4月1日以前生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など

2 年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方へ

○70歳になっても、年金は自動的に支払われません。

○年金の受け取りを始めるためには、年金の請求が必要です。

3 厚生年金の加入期間のある65歳以上の方へ

○「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、あらためて請求を行ってください。

○片方の年金の受け取り開始を繰り下げている方は、70歳になるまでに年金の請求を行ってください。

4 厚生年金の加入期間のある方で、「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている方へ

○厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給の老齢基礎年金※」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求を行ってください。

※特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金

5 60歳以上で、会社にお勤めの方へ

○現在、会社にお勤めの方も、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。

○給与の額などに応じて年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

●お問い合わせ

年金ダイヤル Tel 0570-05-1165

わたしの町の 民生委員・児童委員

本年12月1日付で、民生委員・児童委員の一斉改選が行われました。

民生委員・児童委員の委嘱期間は3年間で、地域に暮らす皆さんの良き相談相手であるばかりでなく、高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、福祉サービスの情報提供や必要があれば関係機関に連絡するなど、皆さんの生活をサポートします。

この度の一斉改選では、久末長男さん（中須田）、赤石孝一さん（中須田）、住吉泰文さん（北村）、工藤茂己さん（原歌）の4名の方が退任されました。長年のご苦労に對しまして厚くお礼申し上げます。誠に苦勞な様でした。

表 ミキ子（湯ノ岱・神明）	○菊池 和雄（北 村）
三浦 肇子（湯ノ岱・神明）	長内須美子（北 村）
安田 モト（宮 越）	笹浪 和子（向 浜）
鈴木 セツ（早 瀬）	笹浪喜代子（上ノ国）
森 義博（桂 岡）	○上野 春子（原 歌）
○布施 和子（中須田）	長谷川 浩（大 崎）
○若狭 シゲ（中須田）	斉藤 明子（木ノ子）
鈴木 策蔵（小 森）	木村 昭政（扇 石）
干場 政江（豊 田）	古館 丸子（扇 石）
金子てい子（新 村）	品田 俊子（汐 吹）
長崎 潔（大 留）	清川 千秋（石 崎）
八田 初男（大 留）	福島 均（石 崎）
○大島志保子（中央区）	斉藤真由美（小砂子）

エイズ夜間検査を実施します。（検査料は無料で結果は当日に判定）

●お問い合わせ 江差保健所エイズ相談窓口 Tel 52-2475

2010年12月号

